

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和2年度 入間市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	21	7,800	19	7,800	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	2	12	5,600	21	5,600	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	21	990	31	990	0	0
1	53	エチルベンゼン	12	3	186,000	8	20,900	0	165,100
1	71	塩化第二鉄	1	21	12,000	17	12,000	0	0
1	80	キシレン	13	2	1,245,300	2	24,300	0	1,221,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	2	12	191,000	7	31,000	160,000	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	2	12	4,100	24	4,100	0	0
1	240	スチレン	2	12	5,600	21	5,600	0	0
1	259	テトラエチルチウラムジスルフィド(別名 ジスルフィラム)	1	21	1,000	30	1,000	0	0
1	268	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名 チウラム又はチラム)	1	21	2,800	26	2,800	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	21	510	33	0	510	0
1	276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名 テトラエチレンペンタミン)	1	21	570	32	570	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	11	4	836,000	4	0	0	836,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	10	5	73,300	13	0	0	73,300
1	300	トルエン	14	1	3,107,500	1	227,500	0	2,880,000
1	302	ナフタレン	1	21	1,200	28	1,200	0	0
1	304	鉛	1	21	25,000	16	25,000	0	0
1	308	ニッケル	1	21	1,200	28	1,200	0	0
1	384	1-プロモプロパン	2	12	4,400	23	4,400	0	0
1	392	ノルマルヘキサン	10	5	910,000	3	0	0	910,000
1	400	ベンゼン	10	5	170,500	9	0	0	170,500
1	405	ほう素化合物	2	12	3,000	25	1,600	0	1,400
1	412	マンガン及びその化合物	2	12	1,900	27	1,900	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	21	26,000	15	26,000	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	3	11	39,000	14	39,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	5	9	606,200	5	606,200	0	0
3	16	シクロヘキサノン	1	21	6,900	20	6,900	0	0
3	21	硝酸	5	9	153,180	10	153,180	0	0
3	35	メタノール	2	12	9,000	18	9,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	21	74,000	12	74,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	12	112,000	11	112,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	7	8	235,300	6	235,300	0	0
		合計	—	—	8,058,850	—	1,641,040	160,510	6,257,300

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数	取扱量	使用量	製造量	取り扱う量
			順位	順位			

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。